

九 監 委 5 号
令和5年 5月29日

九重町長 日野康志 殿
九重町議会議長 有吉富生 殿
九重町教育長 時松栄子 殿

九重町監査委員 佐藤徳幸
九重町監査委員 土井眞一郎

随時監査（備品等）の実施結果について（通知）

地方自治法199条第5項の規定により、監査基準を踏まえ、随時監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記.

1. 監査実施日 令和5年 5月29日（月）
2. 監査対象 南山田小学校の令和4年度における備品購入及び管理状況、グラウンド整備工事及びトイレ改修工事の実施状況について
3. 監査事項 南山田小学校の令和4年度における備品購入及び管理状況（現物確認、備品台帳、廃棄処分関係書類）、グラウンド整備工事及びトイレ改修工事の実施状況（現地確認）
4. 検査の着眼点
 - ・備品台帳は、作成され、適切に管理されているか。
 - ・備品の異動や廃棄の手続きは適切に処理されているか。
 - ・その他の物品等について、適正に管理されているか。
 - ・工事の実施状況は、適当であるか。
5. 検査の実施内容 備品類の現地照合検査、その他物品等の管理状況確認、現地確認
6. 監査結果 以下のとおり
 - ・備品に関しては、適切な管理・処理がされている。
 - ・工事の実施状況に関しては、南山田小学校に適した施工がされている。